

第12回統計委員会・第14回基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成20年8月20日(水) 14:00~16:10

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室

3 出 席 者

【委員等】

竹内委員長、阿藤委員、井伊委員、大沢委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員、黒田臨時委員

【統計委員会運営規則第3条及び6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長、河合内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
中田総務省政策統括官(統計基準担当)、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 総務大臣からの諮問第8号の答申「経済構造統計の指定及び平成21年に実施される経済センサス-基礎調査の計画の承認等について」
- (2) 「基本計画」に関する答申及び中間報告の取りまとめに向けた今後の審議について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 総務大臣からの諮問第8号の答申「経済構造統計の指定及び平成21年に実施される経済センサス-基礎調査の計画の承認等について」

企業統計部会的美添部会長から、資料1に基づき、答申案の内容等の説明が行われた後、「経済構造統計の指定及び平成21年に実施される経済センサス-基礎調査の計画の承認等について」の答申は、資料1の案のとおり採択された。

- (2) 「基本計画」に関する答申及び中間報告の取りまとめに向けた今後の審議について
「基本計画」に関する答申及び中間報告の取りまとめに向けた今後の審議日程について資料2に基づ

く説明があり、資料2の案のとおり了承された。次に、基本計画部会各ワーキンググループ（以下「WG」という。）の報告書の概要に関し、第1WG報告書については資料3に基づき美添座長から、第2WG報告書については資料4に基づき舟岡座長から、第3WG報告書については資料5に基づき阿藤座長から、第4WG報告書については資料6に基づき廣松座長から、それぞれ説明があった。続いて、「基本計画」に関する答申及び中間報告の構成等について、資料7に基づく説明があり、質疑が行われた。

その後、資料7の案のとおり、了承された。各委員等の主な意見は次のとおり。

- ・ 基本計画にタイムスケジュールや工程表を入れる必要があるのではないか。
- ・ 経済センサスは統計体系全体に大きな影響を及ぼす重要な調査なので、その位置づけや活用方法を基本計画にきちんと明記すべき。
- ・ 21年経済センサスはもう諮問がかかっている段階であり、また23年経済センサスはまだ計画がきちんと出来ておらず、WGでは検討の範囲外とした。何れにしても関係行政機関で細部を詰めることが重要。
- ・ 経済センサスの理念なり評価なりは何らかの形で基本計画に盛り込むべき。
- ・ 経済センサスの枠組みは、関係行政機関において2～3年かけて検討され、その役割や目的も既に明示されている。それを統計委員会がレビューすることはあっても良いが、枠組みの変更につながるような議論が許されるかどうかは難しいところなのではないか。
- ・ 基本計画において概ね10年先を見通した統計の目指すべき姿の基本方針を示すのであれば、経済センサスのあり方はそこに該当すると思われる。
- ・ 資料7参考2に挙げられている諸資料でもITの重要性は謳われており、基本計画でもどこかに出てくるのが望ましい。
- ・ 「国の出先機関の見直しに関する中間報告」（地方分権改革推進委員会）で統計調査の実施に関する事務について言及されており、それに何らかの形で応える内容とする必要がある。
- ・ 国の出先機関の議論は、統計の実査体制の話に直結するので、何らかの配慮を求めることを考える必要があるかも知れない。
- ・ 統計の信頼性に関わる話であり、地方分権改革推進委員会の意見は意見として、統計委員会の考え方は基本的な方針として明確に打ち出すべき。それを受けて、統計リソースや実査体制のところでも具体的に盛り込むべき。
- ・ 統計の質確保という統計委員会としての考え方を明記するに当たって、統計リソースの削減や実査体制の軽視などにより具体的にどのような問題が生ずるかについてエヴィデンスを挙げて説得的に示すことが重要。

（3）その他

8月15日に行われた国民経済計算部会の報告が、中島統計委員会担当室長から行われた。また、同部会で平成23年経済センサスがSNA確報に与える影響について、関係府省に次回部会までに報告を求

めている点について、基本計画案にも大きく関係する問題であることから、統計委員会・基本計画部会に対しても検討結果の報告を求めることとされた。

次回の委員会は平成 20 年 9 月 8 日（月）15:00 から基本計画部会との合同で開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>